



感染者の動向

感染者数/日※	541人
累計感染者数	354万5,403人
累計死亡者数	21万2,128人

※過去7日移動平均 (3月27日時点) 出所: ペルー保健省



空港再開/直行便

空港	稼働中
日本からの直行便	
直行便はない。	



経済活動再開の状況

経済活動制限

主要規制・制限

- 2020年5月2日に4段階での経済活動の再開を発表。第1段階は5月中に27業種で実施。
- 6月4日に第2段階を発表。農業、鉱業（中規模以下）、商業集合体分野が対象に入る。同月18日に対象拡大。ショッピングセンター、デパートなども条件付きで6月22日再開。
- 7月1日より第3段階が開始。人の国内移動サービスやレストランなど多くのサービス業、製造業、商業、が再開（経済の96%が稼働予定）。
- 保健省に「職場におけるCOVID-19モニタリング・予防・健康管理計画」を提出し、事業毎の所管省庁の防疫プロトコルを厳守する必要がある。
- 2020年10月より第4段階（最終段階）を開始。

再開基準

- 職場復帰が認められない従業員：65歳以上、高血圧症、重度循環器系疾患、癌疾患、慢性糖尿業疾患、肥満度BMI30以上、中度また重度喘息疾患、慢性呼吸器疾患、透析治療中の慢性腎不全疾患、免疫抑制剤治療中、ダウン症等。
- 上記の認められない従業員が自ら出勤を望む場合は、労働雇用社会規定省指定の宣誓供述書を提出。
- 職場のリスク度に合わせて、防疫体制と装備のプロトコルを厳守（医師や看護師の配置、マスク、シールド、ゴーグルなど）。
- 対面勤務は3回目接種を義務化。

現地産業・企業の動き

- 経済活動再開計画第4段階の開始（2020年10月）により、経済の100%再稼働を許可。
- 地域別感染警戒レベル分けと公共施設収容割合規制を撤廃。



行動・活動制限

活動制限	あり
実施主体	
ペルー政府、各州政府	
具体的制限	
・外出時は二重マスクを義務化（N95タイプであれば1枚で可能）。	
・4月1日から18歳以上の居住者は屋内公共施設への入場には3回目ワクチン接種完了証提示を義務化。	
日本人学校	
リマ日本人学校はペルーの学校再開を受けて4月から再開予定。各種感染予防プロトコルを作成し当局に登録済み。	



ワクチン接種

シノファーム2,605万個、ファイザー4,462万個（小児633満個含む）、アストラゼネカ1,047万個、モデルナ129万個。接種対象（5歳以上）の接種実施中。3回目接種（18歳以上義務）も実施中。



日本人に対する入国制限

日本人の入国	可
外務省渡航情報	※出所: 外務省
レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）	
制限措置概要	
搭乗14日前までワクチン2回接種または搭乗48時間以内のPCR陰性結果証明が必要。入国後、14日間強制隔離措置は廃止。南アフリカ共和国からの航空機乗り入れは2022年3月31日まで禁止。	



リマ 事務所長
設楽 隆裕

ワクチン接種規制に移行、マスク着用義務は維持

2020年3月16日から発令された緊急事態宣言が27回目の延長により2022年4月30日まで継続中。昨年2月から開始したワクチン接種により6月以降の感染者および死者は減少傾向にあったが12月からオミクロン株による第3波が発生したが既にピークアウト宣言がなされた。政府は収容率規制などからワクチンの3回目接種規制に移行しつつあり、4月から18歳以上のブースター接種を義務化している。



現地日系企業の活動状況

現地日系企業の抱える課題

操業状況

- 2020年10月1日から経済再開活動の第4段階が開始。経済稼働率100%を目指す。製造業、商業、サービス業が再開を許される。再開条件には、保健省の防疫ガイドラインと所管省庁の防疫プロトコルを加味した事業再開計画書の提出が必要。
- 商社は感染ピークが見えない中、従業員が感染するリスクを負ってまでの出社を強いる企業は少ない。駐在員はシフト制出社、自宅からのテレワークを組み合わせ業務を継続している。
- 一部のメーカーはEコマース形式での販売活動を開始。自動車は自社プラットフォームを新たに構築。食品メーカーは既存の他社プラットフォームを活用。
- 現地工場を有する企業の多くは稼働を再開。
- 2020年8月24日現在で、三水会会員および帯同家族の在留人数は84名（駐在員60・家族24）。各社とも駐在員の帰任を加速化しているが帯同家族の再渡航は少ない。

サプライチェーン、物流への影響

- ペルー通商観光省は貿易の継続を保障している。緊急事態宣言発令直後は通関業務の混乱が見受けられたが、現在は通常状態に戻っている。
- 経済再開計画の第3フェーズにより、大方の物流サービスが再開している。
- 国際航空便が再開するが、便数が少ないため、依然航空輸送の運賃は高騰している。国際的なコンテナ不足と港混雑でアジアからの海上運賃が8倍に高騰している。
- エネルギーコストの値上げにより生産コストが大幅に拡大。

現在抱える課題、懸念

- 治安の悪化懸念。特に首都リマと隣接するカジャオ憲法特別県では2月3日より45日間犯罪防止非常事態宣言を発令し、国家警察と軍部による取り締まりの強化を行っている。その後3月20日より更に45日間同措置を延長。
- 緊急事態宣言は2022年4月末まで延長。2022年第10週目もオミクロン株が検体検査で100%を占める主変異株となっている。
- 18歳以上の3回目ブースター接種が2022年4月1日以降義務化される。
- 子供の感染が拡大し1月24日から5歳～11歳の児童のワクチン接種が始まる（小児用ファイザーワクチン）。12歳～17歳（2回目から5カ月経過）のブースター接種も開始。
- 希望するワクチンの接種が保証されていない（メーカーの選択権がない）。



現地政府の企業支援策

経済支援策

支援概要

レアクティブ・ペルー
(ペルー再始動)
計画

当面の運転資金を必要としている企業を一時的に政府保証する融資を民間金融機関を通じて低利支援する制度。2021年3月に同返済猶予を延長決定。

FAE-MYPE (小規模
零細企業支援基金)

最大3年3万ソル/社の小規模零細企業向けの融資制度(8億ソル/約245億円)。2021年3月に同返済猶予を延長決定。

出所：経済財政省



ジェットロからのお知らせ

情報提供・発信

【ビジネス短信・ペルー】

[ペルーの政治経済情報をタイムリーに配信。](#)

【ペルーにおける新型コロナについて】

[発生から現在にいたるまでの経緯と経済再開計画について取りまとめ資料。](#)

ジェットロメンバーズ

ジェットロメンバーズの方に向けて、毎日、コロナ関連動向を含む海外の政治・経済の速報記事を配信中。詳しくは[こちら](#)をご覧ください。

お問い合わせ

ジェットロ リマ事務所

TEL : 51-1-441-5175
E-mail : LMA@jetro.go.jp

新型コロナ関連のお問い合わせ

新型コロナ関連の法務・労務・税務個別相談(リマ事務所)を受け付けております。[こちら](#)からお入りください。